10

争議団側ノ要求ニ於テ会社側ノ斡旋ニ依リ一月廿二日左記条
件ニテ解決セリ

一、従来ハ定期休業ノ際ハ無給ナリシヲ今後ハ一時十五銭ヲ標準トシ
賃金ヲ支給スルモノトス同日二十七人退社ハ同日トス

二、組合ノ要求ハ之ヲ拒絶シ各々ヲ出サシメス

三、工場主ハ出来得ル限リ仕事ヲ附与スルコト

(四)朝日新聞社合名会社工場(一八)

所在地 兵庫県武庫郡住吉村

労働者 一五八名(内女二九名)

組合 二九名 日本新聞工組合関西支部

争議経過

一月廿日職工九名ニ対シ一ケ月ノ手当ヲ給シテ解雇ヲ申渡シタル

11

ニ付会社ハ之ヲ容レズ依テ解雇者ノ復職ヲ要求シ怠業ニ入リ
退職者ノ要求ハ二月廿日ヨリ怠業状態ニ入リタルモ会社ハ
其ノ休業ヲ命シ休業二十日間ニ亘リ此ノ上ハ工場閉鎖ノ外ナシトテ
争議ハ益々険悪ニ陥リシガ警察ノ斡旋ニ依リ大阪会社ハ就業方
ノ勧告ニ応シ要求ヲ撤回シテ就業シ廿三日解決セリ廿四日ヨリ一斉ニ
就業セリ

(五)門司鷹嘴隆文堂印刷所(一八)

所在地 門司市旧三町

労働者 二四名

組合 全員 従業員門司印刷工労働協会

争議経過

二月二日鷹嘴ハ門司印刷業従業員ノ待遇改善ノ為門司印刷所